

令和6年度「トンネル等現場見学ツアー」催行応募要領

鉄道・運輸機構 北海道新幹線建設局（JRTT）、国土交通省北海道運輸局、北海道、札幌市、北海道新幹線建設促進期成会、北海道旅客鉄道株式会社（JR北海道）で構成する「北海道新幹線札幌延伸事業に関する広報検討会」（以下「検討会」という。）においては、より多くの皆さまに北海道新幹線札幌延伸事業を知っていただけるよう、北海道新幹線トンネル等の施設見学を旅行行程の中に取り入れたツアー（以下「トンネル等現場見学ツアー」という。）を企画・催行していただける旅行会社様を募集しております。

トンネル等現場見学ツアーの企画・催行をご希望される旅行会社様におかれましては、以下の要領により検討会事務局（JRTT）にお申し込みください。

1 応募から催行までの流れ

◆申込み

見学可能日程（※申込みシートよりご確認ください。）を選定し、お申し込みください。
（工事状況等により見学ができない場合がありますのでご了承ください。）

◆ツアー企画・打合せ

ツアー催行希望月の報告期限：令和6年度見学可能月による
・日程と見学内容の調整後、募集するツアーのパンフレット等を検討会において事前確認させていただきます。

◆ツアー参加者募集開始

各社のHP上で募集する場合は、URLを検討会事務局まで速やかにお知らせ願います。

◆ツアー実施

催行を延期・中止する場合は、催行日の7日前（土日、祝日の場合はその直前の平日）までに検討会事務局にご連絡願います。

◆アンケートへのご協力

2 応募要件

令和6年度「トンネル等現場見学ツアー」の催行にご応募いただくには、以下(1)から(3)までの要件を満たすことが必要です。

- (1) 旅行業法に基づく旅行業の登録を受けた旅行業者であって、募集型企画旅行を実施可能な催行区域が見学するトンネル等の施設の所在地を含むものであること。
- (2) 応募にあたり、北海道新幹線札幌延伸事業の機運醸成に資すること、事故時における対応、保険加入及び報道関係者へ周知等について事務局と協議し、同意いただけること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。

以下同じ。) であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である。

- ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
- ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有している。

3 申込み方法について

(1) 提出書類

- ① 【令和6年度「トンネル等現場見学ツアー」申込みシート】(様式1)
- ② 添付書類
 - ・ 【令和6年度「トンネル等現場見学ツアー」応募要件確認書兼同意書】(様式2)
 - ・ 会社概要又は団体の概要がわかる書面

※様式1・2は、鉄道・運輸機構のホームページからダウンロードが可能です。

※(1)に掲げる提出書類に虚偽内容が含まれていた場合には、施設見学に関する権利は失効するものとします。

※催行にあたっては、検討会による審査(北海道新幹線札幌延伸事業の機運醸成に資すること等の確認)を行います。

※複数の応募があり、同時に複数の受入れが困難な場合は、くじ等による抽選を行います。

【提出先及び問い合わせ先(事務局)】

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目 マルイト札幌ビル
鉄道・運輸機構 北海道新幹線建設局 総務部 広報・渉外課
北海道新幹線札幌延伸事業に関する広報検討会 事務局

■ 電話 : 011-231-3456

■ E-mail : kengaku-hkd@jr-tt.go.jp

4 ツアーの企画について

(1) ツアー企画までの流れ

① ツアー催行日の調整

令和6年度「トンネル等現場見学ツアー」申込みシート下段☆令和6年度見学可能月に記載の申込み期限までに希望月(日)を事務局までお知らせください。

② 見学内容等の調整

①での日程調整後、事務局と見学内容の詳細や当日の段取りについて、打合せをお願いします。

③ パンフレット・募集HP等の事前確認

ツアーの募集開始までにチラシ・パンフレット、HP原稿等を事前確認（「トンネル等現場見学ツアー」該当部分）させていただきます。

(2) 各施設の見学内容について

各施設の見学が可能な時間帯は、原則として平日9時30分から17時00分までとなります。なお、時間、人数、工事状況等により、希望している見学内容と異なる場合があります。

(3) 企画の辞退について

確定した催行枠について、何らかの事情によりツアーを企画することが困難となった場合は、速やかに検討会事務局まで企画辞退を申し出てください。

5 ツアーの参加者募集及び実施について

(1) 募集開始の連絡

ツアーの募集を開始する際には、その時期のほか、広告媒体（募集パンフの最終稿、募集ホームページのURL等）について速やかに検討会事務局までお知らせください。

(2) 鉄道・運輸機構ホームページへの掲載

ツアーの募集や実施状況等について、鉄道・運輸機構ホームページやSNS等により随時紹介させていただきます。

(3) ツアーの催行決定又は催行中止の連絡

催行決定又は催行中止について、ツアー催行予定日の7日前（土・日曜日、祝日にあたる場合はその直前の平日）の17時までに検討会事務局までご連絡ください。

(4) 鉄道・運輸機構等による見学受入の中止

天候状況、災害（豪雨、豪雪、地震、津波等）、社会的情勢や、その他突発的なやむを得ない事由により、鉄道・運輸機構等が施設見学を実施できないと判断した場合には見学を延期又は中止します。

(5) ツアー当日の注意事項

ツアーの催行にあたっては、事務局との打合せ事項や、施設ごとに定められた制限事項・注意事項等を遵守し、現地では担当職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

また、報道機関（テレビ・新聞等）、広報用としてツアーの様子を撮影させていただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

(6) アンケートの実施について

今後の「トンネル等現場見学ツアー」の参考とさせていただくため、旅行会社及びツアー参加者全員を対象としたアンケートへのご協力をお願いします。

6 旅行会社からのご提案について

ツアー企画のご希望がございましたら、お気軽に検討会事務局までご相談ください。

7 問い合わせ先

各種ご相談も受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【提出先及び問い合わせ先（事務局）】

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目 マルイト札幌ビル

鉄道・運輸機構 北海道新幹線建設局 総務部 広報・渉外課

北海道新幹線札幌延伸事業に関する広報検討会 事務局

■ 電話 : 011-231-3456

■ E-mail : kengaku-hkd@jrtt.go.jp

8 その他

(1) 本要領に定めのない事項については、検討会事務局と旅行会社との間で協議のうえ、決定します。

(2) 「トンネル等現場見学ツアー」に関する公的な資金援助はありません。

(3) 見学受入の中止及び検討会の責によらない事由により見学中に発生した事故等によって、旅行会社及びツアー参加者に損害が生じた場合については、ツアーを実施する旅行会社の責任でご対応いただきます。

様式 I

令和6年度「トンネル等現場見学ツアー」申込みシート

(申込み年月日)

令和 年 月 日

※ 下記に必要事項を記入してください。

会社名・団体名				
ご担当者氏名	氏名		ふりがな	
連絡先	ご住所	〒	(都道府県)	
	電話		メールアドレス	

※ 催行を希望する日程等を記入してください。

月・日		※ 工事状況等により日程の変更をお願いする場合があります。 ※ 下段☆令和6年度見学可能月の期間内の日程をご記載ください。 ※ 申込み期限までに催行日程が確定していない場合は、予定月をご記載ください。
場所（地区）		※ わからない場合は、具体的な希望事項にその旨をご記載ください。
人数		※ ツアー参加者及び催行者を含む人数をご記載ください。最大20名まで。
企画内容	企画書の添付をお願いします。 ※ 北海道新幹線札幌延伸事業の機運醸成に資する企画であることを確認します。	
その他具体的な希望事項		

☆ 令和6年度見学可能月

見学箇所	地区	見学可能月	申込み期限
トンネル現場見学等	道南地区、後志地区 札幌・小樽地区※	① 6月～9月の間で 1回程度の催行を予定	① 令和6年4月10日（水）まで
		② 10月～12月の間で 1回程度の催行を予定	② 令和6年8月9日（金）まで

※ 見学場所については、工事実施状況等により調整させていただく場合があります。

※ 安全確保の観点から降雪等により実施をお断りする場合があります。

※ 見学会は、土日祝日を除く平日を基本とします。

令和6年度「トンネル等現場見学ツアー」応募要件 確認書兼同意書

1. 令和6年度「トンネル等現場見学ツアー」を企画・催行するにあたり、以下のとおり応募要領に記載された要件を確認したので、申し込みます。

申込み年月日	令和 年 月 日
会社名・団体名	
応募要件	<input type="checkbox"/> 第1種旅行業 <input type="checkbox"/> 第2種旅行業 <input type="checkbox"/> 第3種旅行業 <input type="checkbox"/> 地域限定旅行業 (登録番号：)
所在地	〒
代表者氏名	

2. 令和6年度「トンネル等現場見学ツアー」を企画・催行するにあたり、下記の事項について同意します。

記

- (1) 天候状況、災害（豪雨、豪雪、地震、津波等）、社会的情勢、トンネル工事の状況等やその他突発的なやむを得ない事由により、検討会が施設見学を実施できないと判断した場合には見学を延期・中止すること。
- (2) 上記(1)による施設見学の中止及び、検討会の責によらない事由により見学中に発生した事故等によって、ツアー主催者（旅行会社）又はツアー参加者に損害が生じた場合は、ツアー主催者の責任において対応すること。
- (3) 応募にあたり、北海道新幹線札幌延伸事業の機運醸成に資すること、事故時における対応、保険加入及び報道関係者へ周知等について検討会と協議し、同意いただけること。
- (4) 以下枠内の注意・制限事項及び協力依頼を了承のうえ、参加者へも周知すること。

裏面に続く

- ① ツアーの催行にあたっては、検討会事務局との打合せ事項や、各施設ごとに定められた制限事項・注意事項等を遵守し、現地では担当職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。
- (全施設共通の注意・制限事項)
- ・衣服や履き物が汚れる場合があります。
 - ・動きやすい服装と履き物（運動靴など）で参加してください。（工事現場で足元が悪いため、スカートやヒール等の着用は避けていただきますようお願いいたします。）
 - ・雨天決行時の雨具や防寒具等は各自で用意してください。
 - ・カメラや携帯電話など落下の恐れがあるものは、ストラップ等を着用してください。
 - ・見学の際には、担当職員の指示に従い、安全に注意してください。
 - ・本人の不注意によるケガ、事故等については、検討会では一切その責任を負いません。（※施設見学前の飲酒はお控えください。一部の施設では、急な階段を昇降する場合などがあり危険です。）
 - ・トンネルの工事状況、悪天候や災害等の事由により、施設の見学を中止させていただく場合があります。
- ② 報道機関（テレビ、新聞等）、広報用としてツアーの様子を撮影させていただく場合がありますので、ご承知おきください。
- ③ 旅行会社及びツアー参加者全員を対象としたアンケート調査へのご協力をお願いいたします（ツアー参加者のアンケート調査は任意）。

※ 下線部については、必ず募集広告時（パンフレット、ホームページ等）に記載してください。上記以外の注意・制限事項については、各施設担当者と調整のうえ、お客様が安全に楽しんでいただけるよう適切に周知願います。